

科学技術者としての獣医師のありようその54

誌名	日本獣医師会雑誌 = Journal of the Japan Veterinary Medical Association
ISSN	04466454
著者	中村, 寛
巻/号	31巻1号
掲載ページ	p. 39-41
発行年月	1978年1月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



愛媛県獣だより

四国地区小動物講習会

日本獣医師会主催、愛媛県獣医師会(堀本宜実会長)担当の昭和52年度四国地区小動物講習会が昨年12月12日、松山市・済美会館において開催された。四国地区4県より70名が参加し、講義・実習と終始熱心な実りある講習会であった。なお、演題および講師は下記のとおり。

演 題：小動物皮膚病の診断と治療

講 師：米倉督雄氏(神奈川県 開業)

越智 徹氏叙勲祝賀会

昨年11月3日、52年度の秋の叙勲が発表され、愛媛県獣医師会会員の越智 徹氏(愛媛県 開業)が獣医畜産に対する功労者として勲五等瑞宝章を受章された。

また、12月10日には受章祝賀懇親会が今治市・喜多八において開催され、玉井・今治支部長を始め有志が参加し、越智氏の受章を称えた。(檜垣)

鹿児島県獣だより

中央獣医師会の総会とみかん狩り

鹿児島市郡内に居住または勤務する獣医師(開業者を

除く)で構成する中央獣医師会(柿元秀雄会長)の昭和52年度総会は昨年11月19日午後、鹿児島市中山町の鬼塚望岳園において盛会裡に開催された。

会員構成が大学、研究機関、県庁、市役所等の公務員、農業団体、会社、農場等の勤務者、あるいは自営業等それぞれ職域も広汎であり(会員145名)立場も違っており、従来の総会には時事問題、環境、保健問題等の講演や、試験場、と畜場、畜産農家等の視察がとりいれられていたが、本年は趣を変えて密柑狩りと農家の地鶏料理によるレクレーションを催した。

まず、鬼塚望岳園に集合して同園心尽しの竹皮包みの地鶏飯の昼食後、総会を開会し、提案事項の昭和51年度収支決算、52年度の事業計画ならびに収支予算案等を万場一致で可決し、会議終了後引き続き密柑狩りを行ない、また同園栽培によるシタケ、大根、里芋などの煮しめ、酢のもの、地鶏の刺身など田舎料理によつての懇親会が賑やかに催された。(中山)

<論 説> 科学技術者としての獣医師のありよう (その54)

日本獣医師会会長 中 村 寛

54. 科学と哲学は同居しなければならない

夏の生き物の風物詩といえば螢・鮎とすぐ人々の心は動く。鮎は年魚である。鮎の親魚は産卵を終えるとやがて皆死んでしまう。年ごとに川をのぼってくる稚鮎は単年齢の集団であつて、川をのぼってくる習性は親鮎に教えられたものではない。鮎の行動はすべて、鮎の遺伝子に組み込まれた鮎共通の本能に基づくものであるが、これを称して鮎には個体の区別がないといわれる。しかし、これが猿になると問題は大きく異なってくる。

猿の群では構成員の世代が重複している。年齢・雌雄・容貌・順位・所属母系等の区別がはっきりしている。そして猿の行動様式は猿本来の本能によるものではない。猿の行動様式は猿の社会生活の中で親、先輩、仲間から見習つて自分の行動とするのである。従つて猿の赤ん坊を猿の群れから離して育て上げた後、元の猿の群に戻してみると、食物を探りあつてくることも、リーダー制

社会を構成することも、順位作法を守つたり、自分の生んだ赤ん坊を育てることも出来ないという。

生物が進化して高等になるに従つて群としての存在から個の存在に変化してくるのである。その典型的なものが人間である。個の社会では親は子に責任を持たねば個の永遠の存続と発展は困難となる。従つて人間の親は子供を教育し、子供の体を丈夫に育てようと努力する。そして、その行動をより合理的な方法でしようと工夫する。特に現代のように極めて多忙で、変化の激しい社会ではその教育方法もより合理的でなければならない。ここに学校教育が大きく浮かび上がってくるのである。

私は前回の論説で獣医学教育の6年制の実施をめぐつて、いささか所感を述べた。そして大学人の奮起を要請したが、今回は言い足りなかつた点を少し突っこんで卑見を述べてみたい。

学問、物事には総論と各論がある。総論は出発点であり、各論の帰結点でもあるが、その重要性については本

稿でたびたび力説してきた。しかし現在の獣医学界を眺望すると依然として総論の欠乏が目につく。このことはもちろん私を含めての話である。

最近発行された日本医師会雑誌、昭和52年11月15日号は第30回日本医師会設立記念大会関係記事特集である。この号に武見日本医師会会長は「30年の日本医師会活動とその将来」という論説をのせている。その中で占領軍司令部と対等に戦った日本医師会執行部のことが書かれている。そして、その次には現行健康保険法と戦ってきた経緯を事実をあげて詳しく述べている。私はその中で特に次の記事に注目した。「・・ここで、私は神田さん(筆者註。神田氏は時の厚生大臣)といろいろ折衝いたしましたけれども、私は簡単に折衝に応じなかった。その当時、日本医師会というところはたいへん卑屈なところございまして、官尊民卑の遺風が伝わっておりまして、まず役員に当選いたしますと、厚生省の大臣から課長、係長のところまで全員そろってご挨拶に参上するというのが常でございました。私は、理事者全員に対して、厚生省への出入りを禁止いたしました。向こうがどういう形で出てくるかということをおは考えたからであります。そういたしますと、一向挨拶に行きませんから、やきもきしたのは神田厚生大臣であります。(中略一結局、大臣はあらゆる手を使って武見氏と会見するのである一筆者註)それで、ぼくは『ぼくは、君と一緒に会食する意思はない。君のやった法律というものは、かくかくの理由でぼくは君と同席したくないんだ』と言いましたところが、神田厚生大臣はがく然としちゃって色を失いました。『まさかそんなことと気がつかなかった。共産党を征伐するつもりからおれは全面的に賛成したんだ』と言うのであります。私は、自民党の政治家がいかに甘っちょろく、論理に弱く、そして感情だけで政治がやられているかということをややというほど感じました。私は、それで神田さんに、『あなたはどうするんだ』と聞いたら、『どうにもしょうがないな』と言いますから、私は『執行を停止しなさい』、そうすると、何言うかと思ったら、『せっかく政治家を志して大臣になったのに、おれはやめたくないんだ』と言うのであります。(下略)」長々と引用したのは何もここで健保を問題にしようとしたためでもなく、政治家を批判しようとするためでもない。何が武見氏をしてこのように強烈な発言をなさしめるのかということの究明をしたいためである。武見氏が保険理論の勉強のため夜学に通ったという話は有名である。今回の氏の論説にはまた次のようにも述べている。「・・私は何ともこれは理解できませんでした。しかし、法律につきましては私はしろうとでございますので、当時の東大の法学部の民事訴訟法の専門家であいらした兼子一先生と、労働法、商法の専門家であいらっしゃる石井照久教授にご尽力を願ひまして、この案を検討していただいたわけで

ございます。両先生はこんな法律は東京大学の法学部では教えたことがないとおっしゃいました。東京大学の法学部が教えたことのないような法律をつくったんだから、いずれ外国に例があったんだろうというのが両先生の見解でございましたが、少なくとも日本でこういうものをポツンとあらゆる法律に無関係なそういう形で出てくるということについては、疑わざるを得ませんから、私は私の推理に従いましていろいろな学者と検討した結果、いま申し上げたような正体をつかみ得たわけでありませう。(下略)」こと程武見氏は物事の究明に徹するのである。自己の勉強で足りないところは専門家の力を借りる。そして、それを更に勉強する。最後に総合的な結論に達し、その結論の実現の為にばく進する。——この武見方式を世の政治家は極度に恐れる。そして、その理由を武見氏のあくの強さ、ゴリ押し的人格に帰そうとして、何が真の原動力であるかを考えようとしなさい。私はここで氏の徹底した理論追及の結果裏付けされた信念を即行動に移す偉大さには頭の下がる思いがするし、何とか瓜の垢でも煎じて飲みたい気持である。さきに論説でもふれておいたように、獣医学界にあっても、わが国の畜産業、国民の健康福祉増進の大前提と長期的展望に立って論じかつ真剣に活動するサークルが徐々にながらも、その輪を拡げていることはまことに心強いことである。

私は獣医学教育は獣医師職人養成教育ではないとかねがね主張している。すなわち獣医学教育は獣医学を通しての全人教育でなければならぬし、獣医学の切り売り教育であっては断じてならぬのである。

ここへくると現在のような大学の教養課程と専門課程の分離には問題があると思う。かつて私の学生時代には化学は土壌の教授が教えたし、外国語は畜産学の教授がかけ持ちをしたことを記憶している。そして、そのような授業を多く出来る教授ほど人間性は豊かで立派であったと思う。このことは現在の大学でも立派に説得力を持っている。医学部の教授はたいてい2ヶ国語以上の言葉を自由にこなせるようだし、遺伝学の教授は人間の尊厳性保持確保に一番敏感である。そして真の病理学者は医原性疾病に対し極めて厳格である。このように考えてくると、本年度から始まる6年制獣医学教育の教養課程にどう対処するか論議が生まれてこなければならない。

生理学の教授が教養課程で生物学を教えても不思議ではなく、もちろん遺伝学を教えてもいい。薬理の教授は当然教養課程の化学を担当してもよく、微生物学教授は生命現象の探求者として倫理学教育に最適者であっても不思議はない。そして外国語はすべての教授が適任者でなければならない。若しこのような形態がおごなりの兼任というのでなく、真の実力ある教授によってなされたとしたら、その成果は期して待つべきものがある。「科学には哲学がなければならないし、哲学には科学がなければ

ならない」と言うのが私の強い信念である。従って今後の獣医学教育は科学と哲学を兼ね備えた立派な教授陣をもつことによって、今スタートする6年制教育の蓄は色鮮やかに、香いかぐわしく開花するものと信じている。もちろん、これが実現はそう容易なものではないが、改めて大学人の奮起を祈ってやまない。筆者の見る限り武見氏は、信念の人、理念の人、理想家であるが決して天才で

はなく私達が真似の出来る努力家だと思う。単なる獣医師職業を百年一日の如く生産するか、理想を高くかかげる誇り多き獣医師を作り出すかは、一に現在の大学人の努力にかかっていると申してよい。私は大学人が真に高い理想に向かって動き出した時こそ、わが国の獣医業界が大きく脱皮する時でもあると確信する。それを思うと私の心に大きなときめきを感じるのである。(つづく)

第94回理事会(12月15日)

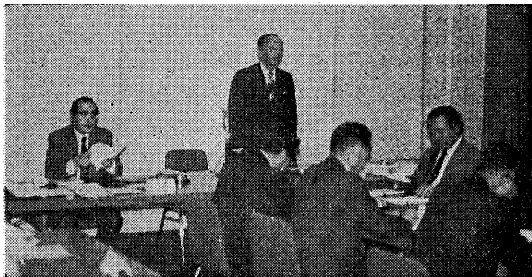
第94回日本獣医師会理事会が去る12月15日(木)午後1時より東京・市ヶ谷会館において開催された。

当日は会館建設経過報告、一般業務概況報告、および議案として昭和53年度本会予算編成方針、放射線被曝対策検討会答申、その他について審議検討をなした。概要は下記のとおりである。

冒頭、椿副会長より開会の挨拶がなされ、中村会長が病气入院加療中のため出席できない旨報告され、つづいて現在のわが国の関係諸社会情勢、とくに食肉をはじめ粉乳の問題等、われわれに密接に関連する諸問題に対してどう対応すべきか重要な時期であり、また関連する事項については実際に関係方面ともすでに折衝努力中であり、今後の諸問題解決のために関係方面、あるいは獣医界内部においても同調・協調していくことが必要である旨強調された。また、今回の理事会において報告事項、議案等については十分に協議検討していただきたい旨要望された。

椿副会長が議長となり議事を進める。

議事録署名者に千葉・安野両理事をそれぞれ指名。



挨拶をされる椿副会長、左正面は杉山副会長

<会館建設経過報告—椿副会長>

椿副会長より新会館建設について経過の概要が報告された。工事は順調に進捗し、現在基礎工事を終え、地上階層の工事にとりかかっている段階であることや、今後の工事進捗の見通し、内装・外装の進行計画、建設費支払の期的決定等、そして最終的に昭和53年10月頃完成の見込みであるなど、新会館の建設について多面に

わたって、かつ最近の概況、今後の見通し等について報告された。

<一般業務概況報告—杉山副会長>

杉山副会長より一般業務について、その概況説明報告がなされた。

臨時組織財政調査会、51年度決算監査、52年度中間監査、獣医師問題国会議員連盟役員会、関係者叙勲、高齢者表彰、事務局の人事異動と機構改正、福祉共済事業、地区大会・学会、各種委員会・協議会〔薬事問題、家畜衛生新技術伝達普及事業、放射線被曝防止対策、家畜共済(とくに家畜共済における診療所の法制化問題の動向と対応等)、放送講座企画〕、講習会・研修会開催状況、動物保護審議会専門委員の任命、地全協補助事業監査等各般について主として第93回理事会(7月28日)以降の状況についてそれぞれの概要を説明報告された。

また、家畜共済における家畜診療所の法制化問題について伊藤理事より補足説明がなされ、家畜診療所の法制化についての過去の経緯、また、第86回理事会(50年12月15日)決議、今後の法制化の見通し、指定・嘱託獣医師に対する配慮策、過疎地帯診療対策等について補足説明された。

監査報告が金井代表監事より、51年度決算および52年度中間の両監査講評が報告された。

引き続いて以上の報告事項に対する質疑に入り、とくに家畜診療所の法制化問題について意見の交換が活発に行なわれ、慎重な検討がなされ、最終的に議長より意見のとりまとめがなされ、畜産および獣医師の過疎地における農業共済の家畜診療所、同じく濃密地帯における指定・嘱託獣医師の配慮等、獣医師の適正配置等を十分考慮案のうえ、今後は運用の面で細部については総意に基づいた方向付けを検討し考慮してゆくこととしたいとし、その一環として明16日に予定の家畜共済問題地区代表者懇談会の意見を基に理事会にも十分図ったうえでわれわれの意見を反映させる方法を見出したいとして合意を得た。

議 事

第1号議案：昭和53年度本会予算の編成方針について椿副会長より昭和53年度本会予算編成の基本的方針案が概要下記のように開陳された。